

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2024年 2 月 8 日

【会社名】

サイオス株式会社

【英訳名】

SIOS Corporation

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 喜多 伸夫

【本店の所在の場所】

東京都港区南麻布二丁目12番 3 号 サイオスビル

【電話番号】

03-6401-5111（代表）

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【最寄りの連絡場所】

東京都港区南麻布二丁目12番 3 号 サイオスビル

【電話番号】

03-6401-5111（代表）

【事務連絡者氏名】

取締役常務執行役員 小林 徳太郎

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2024年2月8日（2023年12月期決算の発表日）

2. 当該事象の内容

営業外収益の計上について

当社の持分法適用関連会社の業績向上に伴う持分法による投資利益、当社が出資する投資事業有限責任組合の運用成績が好調であったことによる投資事業組合運用益を営業外収益に計上しました。

法人税等調整額（益）の計上について

最近の業績動向及び今後の見通しを踏まえ、繰延税金資産の計上に伴い法人税等調整額（益）を計上しました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2023年12月期の個別決算及び連結決算において、以下の通り営業外収益及び法人税等調整額（益）を計上しました。

（個別）

投資事業組合運用益 82百万円

（連結）

持分法による投資利益 56百万円

投資事業組合運用益 82百万円

法人税等調整額（益） 106百万円